

1. 年頭挨拶
三重県知事経済講演会
2. 4部会合同視察見学会
鈴鹿亀山みちフォーラム
経営よろず相談会
3. 相談所
4. 青年部・女性部
環境委員会事例紹介
簿記検定
スケジュール

亀山商工会議所

〒519-0124 亀山市東御幸町39-8
TEL 0595-82-1331 FAX 0595-82-8987

📍 kameyamacci で検索
<http://kameyama-cci.or.jp>
<http://kameyama-shop.jp/> 〈亀山あきない BLOG〉
<http://www.kameyama-yeg.jp> 〈青年部〉

年頭挨拶



亀山商工会議所
会頭 岩佐 憲治

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。旧年中は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、ここ数年、我々の生活を一変させた新型コロナウイルス感染症もその位置づけが5類に変更され、経済・社会活動の正常化が進む中で、これまでの常識や定石は覆され、培ってきた知識・経験が通用しない場面が出てきております。こうした中、地域唯一の総合経済団体として、その使命と役割を認識し、これまで以上に積極的な地域の活性化とまちづくりを展開してまいります。

今、この地域は恵まれた道路網を背景に亀山関テクノヒルズ企業団地へ新たな企業進出・操業が活発に行われ、更に長きに亘り、亀山市への誘致活動を展開してまいりました「リニア中央新幹線」の三重県停車駅は、年を追うごとに実現に近づきつつあります。

また、地域の太宗を占める中小・小規模企業及び中堅企業の急激な経営環境変化への対応に対し、小規模事業者支援法に基づき認定を受けた「経営発達支援計画」を軸に、関係機関との連携をより深め、企業の持続

的成長へ向けて伴走型支援に努めてまいります。

本年も、地域に住む多様な人々が共感できる地域の姿を目指し、信頼される商工会議所を構築してまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。とともに、会員企業の皆様のご健勝とご発展を祈念し、新年の挨拶といたします。



三重県知事経済講演会を開催

去る12月7日(木)午後5時45分より、亀山商工会館にて、三重県知事一見 勝之様を講師にお招きし、経済講演会を開催しました。

当日は、当所役員・議員・工業会を中心に約60名の方々にご聴講いただき、「国内外から選ばれる現代の「美しい国」をめざして」と題し、ご講演をいただきました。

一見知事からは、①三重県の特徴(地政学的優位性)②知事就任後の主な動き③三重に生まれ、ふるさとのために④三重県の課題⑤未来を担

う子どもたちを守り育てる⑤人口減少対策(三重県人口減少対策方針)⑥時代の変化に対応した産業振興(整備が進む三重県内の道路ネットワーク)⑦リニア中央新幹線への期待(三重県が成長の回廊(コリドー)の一部に)⑧関西本線の利用促進と8つのテーマごとに対策から三重県の様々な取組みについて、詳しくお話しをいただきました。特に、令和5年11月に杭打ち式が行われた鈴鹿亀山道路や国道306号線(川崎庄内バイパス)を始めとする市内のインフラ整備の状況、さらには当所としても長きに亘り積極的に誘致活動を展開している「リニア中央新幹線」についても名古屋以西のルート・県内駅位置の早期確定に向けた取組みからリニア事業に対する気運醸成など、多岐に亘りご講演いただき、参加された皆様も熱心に聴講していただきました。



工業・交通運輸・金融・庶業部会 4部会合同視察見学会を開催

去る11月24日(金)に工業部会(部会長 清水保昌氏)が主管し、交通運輸部会(部会長 本城直哉氏)・金融部会(部会長 駒田泰之氏)・庶業部会(部会長 中川賢一氏)の4部会合同で視察見学会を開催しました。

今回は、有松と名古屋モビリティショーの視察を企画しました。

午前に訪問した名古屋市の有松町では、有松絞の名で知られた古い街並みを散策し、昼食を挟んで、午後は、名古屋港金城ふ頭のポートメッセなごやで、旧名古屋モーターショーの内容を全面リニューアルし、4年ぶりの開催となる中部地区最大の自動車イベントを見学しました。

今回は従来のような市販車種の披露が中心の展示から様変わりし、トヨタ、ホンダの他、海外メーカーのEVを中心とした最新のラインナップに加え、コンセプトカーや自動運転、次世代通信技術と融合した生活空間としての自動車の持つ多様性と各メーカーが連携する次世代型の交通システムへの取り組み等、最新テクノロジーの一端を見ることができました。

本事業にて、日本企業の技術力を肌で感じながら、相互交流の場など、大変有意義な見学会となりました。

鈴鹿亀山みちフォーラム

鈴鹿亀山道路の 早期完成に向けて

去る11月25日(土)鈴鹿サーキットホスピタリティラウンジにて鈴鹿亀山みちフォーラム(主催:新名神と鈴鹿亀山地域の幹線道路整備を進める会)が開催されました。当日は、約650名の方に参加いただき、元国土交通省事務次官 谷口博昭氏が講師として「地域の明日を招く鈴鹿道路の整備促進を」をテーマに基調講演いただきました。

また、「これからの鈴鹿亀山」をテーマに、一見三重県知事、末松鈴鹿市長、櫻井亀山市長による意見発表が行われ、その後道路利用者のパネルディスカッションが行われました。老若男女、様々な分野の方が道路に関する質問をし、「鈴鹿亀山道路の開通は何年後?」という質問には7年後や50年後といった回答も出て会場は盛り上がり、谷口氏は総評でぜひとも10年内に開通をしていただきたいと早期整備を願っていました。



経営よろず相談会を開催

去る12月4日(月)13時30分より、亀山商工会館にて、物価高騰の中で頑張る中小企業のご支援に、毎年恒例の庶業部会(部会長 中川賢一氏)と中小企業相談所との共催で、経営よろず相談会を開催しました。

当日は、弁護士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士等、当所庶業部会に所属する各分野の専門家に加え、連携する日本政策金融公庫四日市支店等、支援機関から相談員を迎え、亀山市内の事業者を対象に実施し、今回も例年同様、多数の方々が登場されました。

各種事業計画の作成相談や、年末・創業資金等の融資相談に加え、働き方改革への対応等、労務相談といった経営に直接関係することのみならず、相続・事業承継をはじめとした将来、様々なトラブルの種となり得る問題を未然に解決するための法律の他、本年は通年で消費税インボイス制度への対応等、税務相談にたくさんの方が相談に訪れ、熱心に相談していました。

なんでも相談の形式を取ることで、皆様の様々な悩みにワンストップで対応することができると、参加した相談者の反応も非常に良く、非常に有意義な事業となりました。

がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会

三重県信用保証協会は、中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の「公的な保証人」となってサポートします。お気軽にご相談ください。



本店 059-229-6021 (代表)

四日市支店 059-353-9161 (代表)

<https://www.cgc-mie.or.jp/>



HP

Instagram

創業・事業継承の実現に向けて事業者の方を応援・支援いたします。

「創業継承支援ローン」

三重県信用保証協会および政策金融公庫への融資申込みと合わせてお申込みいただけます。

融資限度額

500万円

変動
年利 1.0%

詳しくはお近くの窓口までお問い合わせください

北伊勢上野信用金庫
亀山支店 Tel.0595-82-2611



掲載の支援施策は令和5年12月15日時点の情報です。最新の情報は必ず各施策HP等でご確認ください。

①消費税額の計算方法とインボイスの保存について

【消費税額の計算方法の概要】

計算方法

$$\text{消費税額} = \text{課税売上げに係る消費税額* (売上税額)} - \text{課税仕入れ等に係る消費税額* (仕入税額)}$$

*消費税額は、税率ごとに区分して計算する必要があります。

↓
仕入税額控除

「簡易課税」又は「2割特例」の適用を受ける事業者を除き、インボイスの保存が無ければ仕入税額控除ができません。

※ただし、一定の期間はインボイスが無い場合でも仕入税額相当額の一定割合(令和8年9月末までは80%)を仕入税額として控除できる経過措置が設けられています。

インボイス制度の導入により消費税の確定申告が従来より煩雑になることが予想されるため、確定申告に向けて早めの準備をお願いします。特に、課税仕入れ等に係る消費税額についてはインボイスの保存の有

無によって仕入税額控除の額が異なるため、別々に集計する必要がありますのでご注意ください。

②インボイスの保存が無くても仕入税額控除が認められる場合

左記に該当する事業者の少額な取引についてはインボイスの保存が不要となります(少額特例)。

《少額特例とは》

一定規模以下の事業者(※1)が行う課税仕入れに係る支払対価の額が1万円未満の取引は帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められます。

(※1)基準期間の課税売上高が1億円以下又は特定期間の課税売上高が5000万円以下の事業者

③インボイス制度を機に免税から課税事業者となった方の留意点

インボイスへの登録日から課税期間の末日までの期間について、消費税の申告が必要となります。又、納税と事務負担軽減を図るため消費税額を売上税額の2割とする経過措置(2割特例)が設けられています。2割特例は事前の届出も無く適用を受けられ、適用を受ける場合はインボイスの保存が不要となりますので、活用をご検討ください。

年末調整の納付期日が迫っています

年末調整の納付期日は、納期の特例の適用対象事業所のみ、1月22日(月)です。納付期日を過ぎると不納付加算税等の追加の納付が必要な場合があります。税額がわからない方は、必要書類をご持参のうえ、当所へお早めにお越しください。

当所にご相談の際は個人番号の記載欄等への事前のご記入はご遠慮ください。

※納付税額が「0」であっても納付書を税務署に提出してください。

※毎月納付の事業所の方は1月10日(水)が納付期日です。納期の特例を申請すると半年分をまとめて納付可能です。

亀山市の利子補給制度のご案内

亀山市では、市内に主たる事業所又は営業所を有し、日本政策金融公庫の所定の事業資金の制度融資利用者に対し、支払った利息の一部又は全額を補給する利子補給制度が実施されています。該当される方で申請がまだの方は、各自で直接、亀山市へ申請手続きを行ってください。

※詳細は左記へお問合せください。

【お問合せ先】

亀山市産業環境部 商工観光課
商工業振興G TEL84-5049

《 亀山市の利子補給制度 》

補給対象資金	資金用途	補給額	申請期限	
日本公庫	①小規模事業者経営改善資金 ②生活衛生関係営業経営改善資金	設備資金 ※R2年3月17日以降の融資は運転資金も可	支払利息年1%以内(但し、60ヵ月以内) ※R2.3.17以降の融資は補給率が拡充されます	毎年1月から2月末日まで
	下記の創業融資制度のうち所定の資金 ①新企業育成貸付 ②新企業育成・事業安定等貸付 ※詳細はHPをご確認ください。	借入額1,500万円以内かつ所定の貸付条件をみたすもの	支払利息年1%以内(但し、36ヵ月以内)	

青年部通信

11月例会を開催しました

去る11月25日(土)にサバイバルゲームフィールドBCF SUZUKAにおいて、亀山めっちゃ委員会(委員長 米倉 大介)担当の11月例会を開催し、20名の青年部メンバーが参加しました。今回の例会では、組織力強化を目的にサバイバルゲームを通じて、メンバーが同じ目標に向かい行動すること、情報共有や連携するためにコミュニケーションも増え、より良い青年部活動に繋げるために実践型チームビルディングを行いました。

当日は委員会の垣根を超えたチームを組むことで、所属委員会以外のメンバー同士との新たな出会いをより密接な関係に導き、お互いのことをよく知り助け合うことで、楽しみながら信頼関係を構築することができました。

優勝チームには豪華景品もあり、普段では体験する事のないサバイバルゲームという貴重な体験ができた。普段はなかなか会話をする事のないメンバーと楽しく会話ができ、実りのある例会となりました。



女性部通信

会員交流事業を開催しました

去る10月23日(月)に三重県の魅力を改めて知ることを目的として、志摩観光ホテルとVISIONを巡る行程で会員交流事業を開催しました。

当日は天候にも恵まれ、17名の会員が参加しました。特に志摩観光ホテルの館内見学後の食事では、伊勢志摩サミットのワーキングディナーを担当された樋口宏江総料理長から料理のご説明をいただくなど、三重の魅力を再発見する貴重な機会となりました。



三重県商工会議所女性会連合会 鈴鹿総会へ参加しました

去る11月9日(木)に椿大神社にて、令和5年度三重県商工会議所女性会連合会鈴鹿総会が開催され、事業報告など全ての議案について原案通り承認されました。



環境委員会からのお知らせ

環境問題やSDGsなどの取り組みを積極的に取り組んでいる事業所を会報誌で紹介していきますので、ご興味のある事業所はお問い合わせください。

有限会社豊田衛生

阿野田町1870番地

当社は、三重県推奨版環境マネジメントシステムに17年間取り組んでおります。現在、MEMI Sステップ2Wを認証取得しており、将来的にはISOへ移行し、より環境にやさしい企業を目指してまいります。また、SDGsの趣旨にも賛同し三重県SDGs推進パートナー(第1期)にも登録し、ごみの減量化(リサイクル・リユース・リデュースの促進)や会社周辺の環境美化活動などの活動を行うとともに、完全自社供給ができるよう太陽光発電設備の強化を行い、EV車の導入に向けて取り組んでいます。



除去ケイグク(特定外来生物) オオギンケイ



9,000万人の受験実績を誇る産業界の信頼ブランド



商工会議所の検定試験

【第166回日商簿記検定のご案内】

- ・試験日 令和6年2月25日(日)
- ・試験時間 3級 9:00~
2級 13:30~
- ・試験会場 亀山商工会館
- ・受験料 3級 2,850円
2級 4,720円
- ・申込期間 令和6年1月9日(火)~30日(火)

お問合せ先 亀山商工会議所 Tel 0595-82-1331
受付時間 8:30~17:00(土日祝除く)

スケジュール

- 1月
- 4日(木) 御用始め
 - 9日(火) 新春賀詞交歓会
 - 10日(水) 記帳継続指導
 - 15日(月) 青年部役員会
 - 22日(月) 青年部新年例会
 - 23日(火) 工業部会
金融・工業部会合同新春経済講演会



- 2月
- 9日(金) 青年部役員会
 - 14日(水) 記帳継続指導
 - 25日(日) 第166回簿記検定
 - 28日(水) 記帳継続指導